

定例公安委員会の開催概要

定例公安委員会は、平成31年4月3日（水）に開催されました。

1 決裁事項

- ・ 暴力団壊滅秋田県民会議等関連案件について
- ・ 聖火リレーにおける交通規制について
- ・ 警察職員の特別派遣について

2 審議事項

(1) 警察職員の特別派遣について

県警察から、福島県公安委員会からの警察職員の援助要求があった旨の報告があり、審議した結果、原案のとおり特別派遣することを了承した。

委員から、『派遣期間に長い連休が含まれ大変であるが、体に気を付けて頑張っていたきたい。このとおり了承する。』との発言があった。

3 報告事項

(1) 職員の時間外勤務の把握と適正な勤務管理の推進について

県警察から、職員の時間外勤務の把握と適正な勤務管理の推進に関する報告があった。

秋田県条例・規則等において時間外勤務を命ずる時間及び月数の上限が定められ、4月1日から警察職員にも適用されることとなったため、これまで以上に適正な勤務管理が必要となる。

委員から、『規則をうまく活用し、職員の健康管理、福利厚生に役立てていただきたい。』『仕事に対するやり方を変えるのは非常に難しいが、意識改革が必要である。』との発言があった。

(2) 銃砲の全国一斉検査の実施について

県警察から、銃砲の全国一斉検査の実施に関する報告があった。

4月1日から5月31日までの間、許可銃砲による事件・事故の防止等を図るため、銃砲刀剣類所持等取締法の規定に基づく検査を全国一斉に実施し、銃砲・火薬類の適正管理及び事故防止の指導を行うとともに、許可不適合者、所在不明者等の発見に努める旨の報告があった。

委員から、『銃に対する意識の指導をしっかりと行っていただきたい。また、競技などの機会をとらえて、若い人をしっかりと育てていただきたい。』との発言があった。

(3) 平成31年度部内通訳人の指定について

県警察から、平成31年度部内通訳人の指定に関する報告があった。

外国人による事件・事故に対応するため、4月1日付けで8言語28人の警察官を部内通訳人として指定した。

指定期間は、平成31年4月1日から平成33年3月31日までの2年間である。

委員から、『今後通訳人の運用は増えると思う。是非激励していただきたい。』

また、あまり活躍の機会がない言語については、いざというときに備えてブラッシュアップを進めていただきたい。』との発言があった。

(4) 新入学（園）期の交通安全運動の実施について

県警察から、新入学（園）期の交通安全運動の実施に関する報告があった。

4月6日から4月12日までの7日間、「新入学児童・園児を中心とした子供の交通事故防止～歩行者ファースト意識の醸成～」を重点とした新入学（園）期の交通安全運動が始まる。各警察署では、関係機関・団体等と連携した各種行事、キャンペーン等を実施する。

委員から、『県独自の運動期間であり、子供の事故がゼロとなるようお願いする。』

『色々な協力団体と連携し、キャンペーン等を行っていただきたい。』との発言があった。